

生衛業で頑張っている皆様、ぜひ読んでください。

お店の安心、お客様の安心のために、生活衛生同業組合に入って、強い絆で大切な仲間として共に歩いていきませんか。

あなたのお悩み
私にまかせなさい!!

お店を新しく
したいけど
お金が足りない

地域貢献事業に
参加したいけど、
ひとりでは…

法律、経営、地域や衛生
に関する正しい情報が
入らない

人脈を作りたい

新しい技術や経営方法
を学びたい

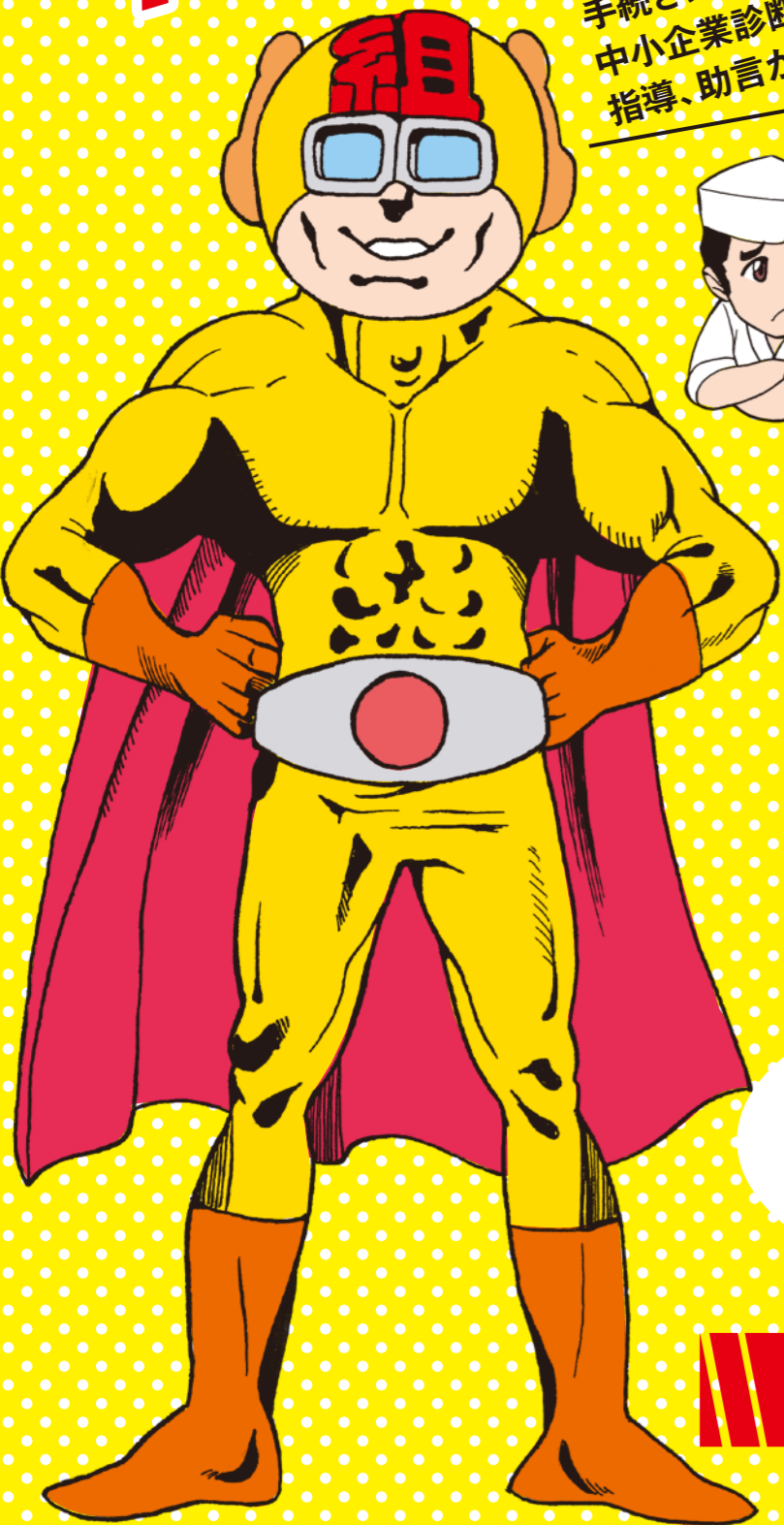
様々な悩みを解決!!
はたして、
このシルエットの正体は!?

その正体は!!

あなたのお悩みを解決する

「組ちゃんマン」です!!

日本政策金融公庫の低利な融資が受けられます。
手続きについてもお手伝いします。
中小企業診断士などの専門家や経験豊富な組合員による、
指導、助言が受けられます。



「お金が足りない」
お店を改装したいが、
お金が不足してできない。



「相談に乗って欲しい」
・苦情の対応 ・経営相談
・メニューの開発
・従業員教育 などなど

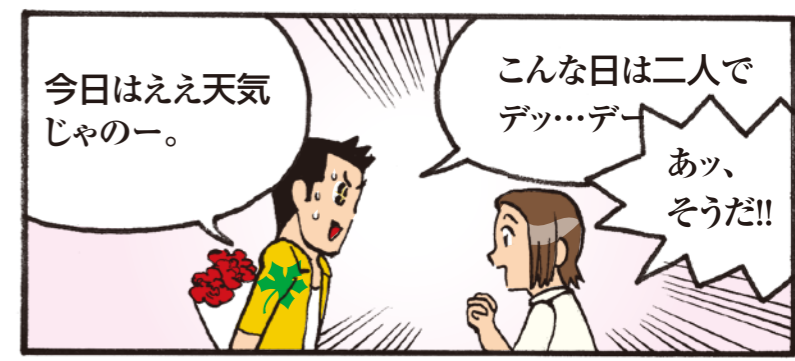
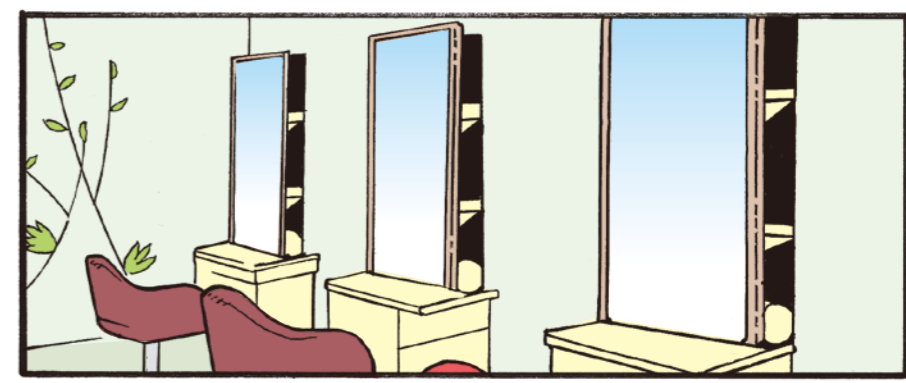
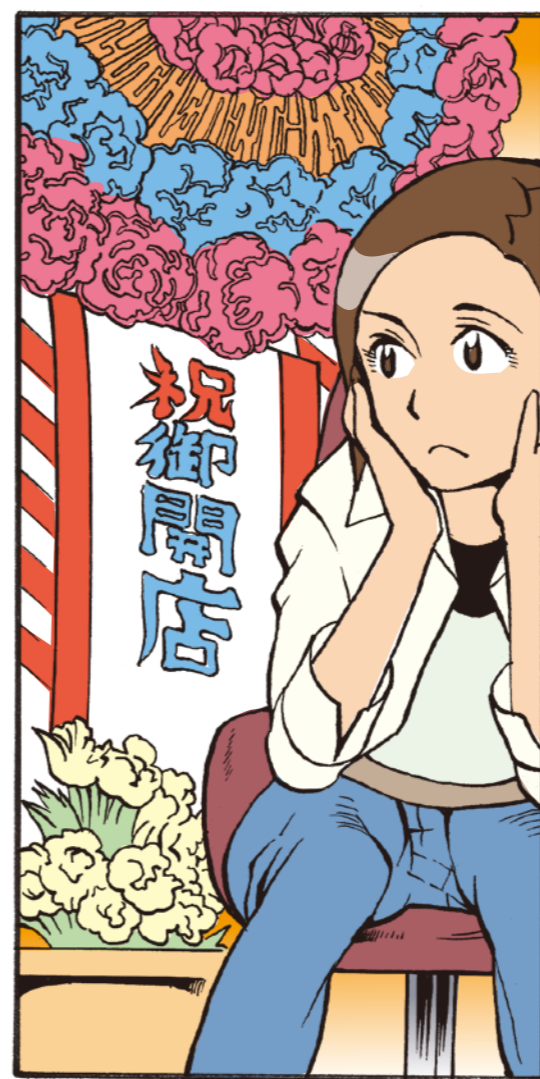


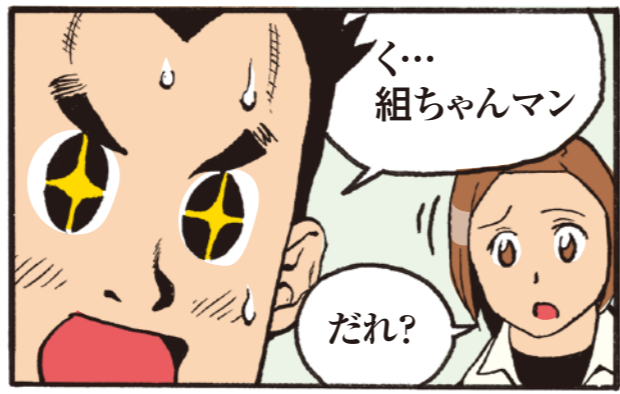
「情報が入らない」
迅速な情報が欲しい。
定期的な情報提供も
して欲しい。



「新規開店など手続きが面倒」
仕事を始める際の手続きが
分からない。
設備選定のアドバイスが欲しい。

経験豊富な事務局員や組合員によって
親切ていねいに支援します。





生活衛生同業組合とは

戦後復興の混乱の中で生衛業は、乱立して過当競争となり、正常な経営が阻害され、衛生措置の低下が憂慮される事態になり、そのままでは存続は厳しくなったのです。

その時、生衛業の先人達は、一致団結して血のにじむような努力で「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)を成立させ、経営安定のための国からの支援と営業者の組織の自主的活動の促進を図るために、その中心的な役割を果たす組合の設立を獲得したのです。

もし、組合がなかったら、国からの支援を得られず、今の様な生衛業界はなかったかも知れません。

さて、生活衛生同業組合とは、経営の健全化を推進し衛生措置の維持向上を図り、消費者の擁護を目的に生衛法により組織された知事の認可を受けた団体なのです。

現在、岡山県内には、業種ごとに飲食関係の組合が7組合(飲食業、喫茶飲食、料理、社交料飲、鮭商、食肉、食鳥肉販売業)と美容、理容、クリーニング、旅館・ホテル、興行、公衆浴場業を合わせて13組合が認可されています。

組合を理解してもらうには組合の長い歴史を知ってもらわなくてはならないのだ。



僕は飲食業生活同業組合に入っとるんじゃー。



組合の行っている様々な事業

組合の事業について僕が説明してあげらー!



1 衛生、技術、経営管理に関する講習会の開催や経営特別相談員や経験豊富な組合員による実態にあったアドバイスをしてもらえる相談事業もしとるんじゃー。また、必要な情報はいつでも提供してくれるし、組合によっては、技術向上のために競技会などをしとるんじゃー。

2 一番関心があると思うけど資金融資(日本政策金融公庫株の融資)の斡旋や手続きについて支援してくれるんじゃー。

3 組合員や従業員とその家族のための福利厚生事業(旅行、リクリエーション、検診、各種慶弔等)をしとるし、組合によっては大企業並みの制度が整備されているところもあるんじゃー。

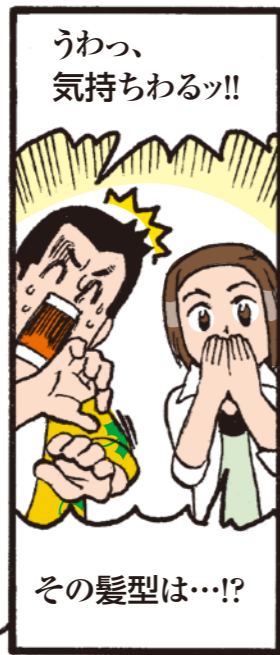
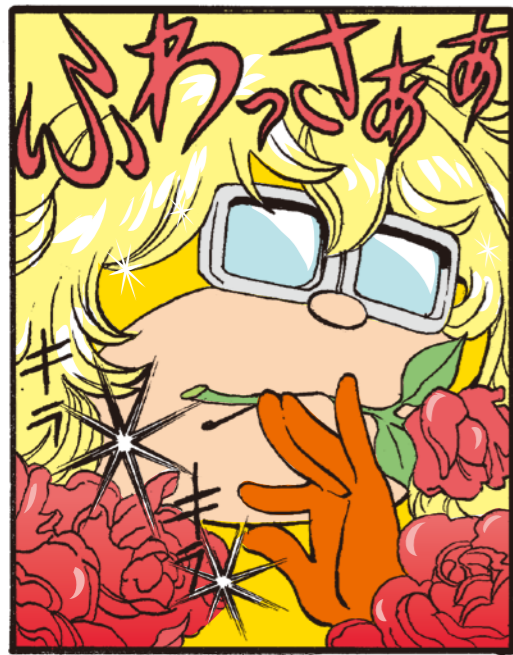
4 最近は、地域活性化のために行われとるイベントへの参加、環境保全活動(リサイクルや地球温暖化防止対策(クールビズ))や地域福祉貢献事業などの地域貢献事業に特に力を入れとるんじゃー。



組合では色んなことをしてるんですねー「絆」が必要な時代だから組合の力が必要なのねー



僕も、自分の仕事を通じて地域振興に寄与していこうと思うとるから、この事業には積極的に参加しとるんじゃけどけど、人脈作りができるし、お店のイメージアップにもなって、集客にも繋がとるんじゃー。

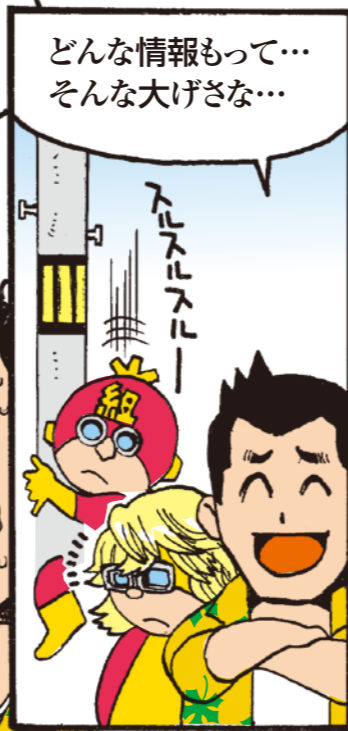
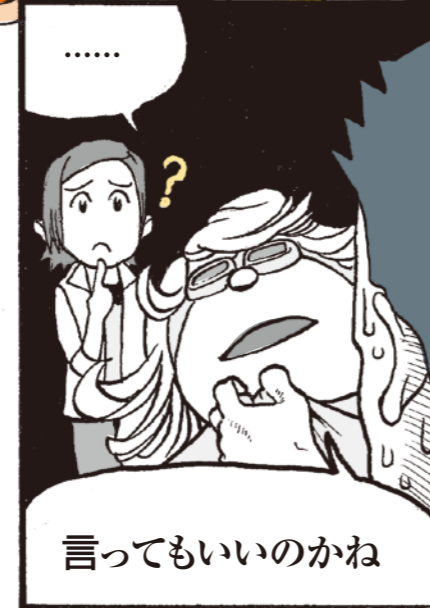


生活衛生同業組合は県内に13業種の組合があるので加入すれば、情報の共有や人脈作りができ、経営に活かれます。

うわーッ!!

街中組ちゃんマンだらけじゃあ!!

様々な業種に仲間がいるから、どんな情報でも手に入るのだよ!



●組合加入のメリット

金銭面のメリット

- ① 組合員を対象とした日本政策金融公庫(株)の低利な融資(運転資金、設備資金)を受けられます。
- ② 安価で良質な物資の斡旋や物資の取扱業者の情報を受けられます。
- ③ 安い保険料で賠償保険や火災、生命等の共済制度を利用できます。
- ④ 低費用でお店の宣伝ができます。(組合のホームページによる消費者へのお店情報の提供)
- ⑤ 融資、経営、衛生、法律、各種手続き、技術、苦情等に関して無料で相談指導が受けられます。



生活衛生同業組合に入るとは大企業の社員になるのと同じなのだ!!

経営面のメリット

- ① 消費者から求められる安全・安心なお店になるために開催する衛生、技術に関する講習会を受講できます。
- ② 消費者から求められている地域貢献に対して組合が実施している事業に参加でき、お店のイメージアップと地域における信頼確保による集客が図れます。
- ③ 組合員間で経営に関する情報交換ができます。
- ④ 広報誌等により業界や消費者の動向、行政からの衛生に関する正しい情報を迅速に入手して経営に活かすことができます。
- ⑤ 県内13組合や行政、他の団体、組織との人脈作りができ経営に活かれます。



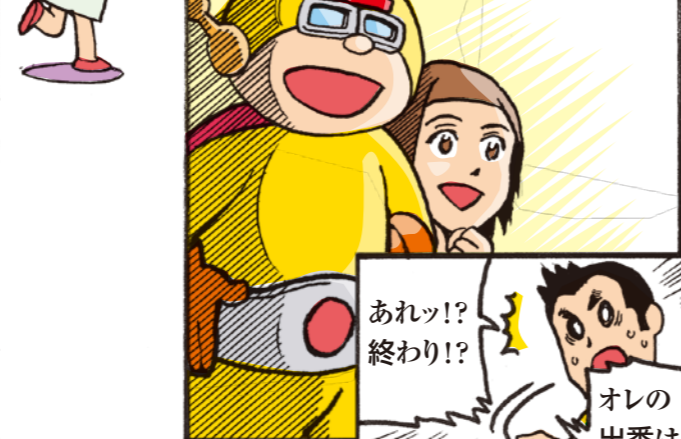
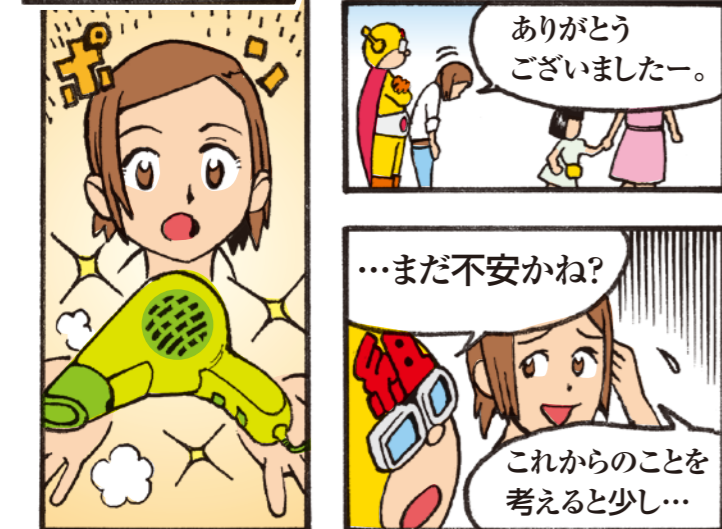
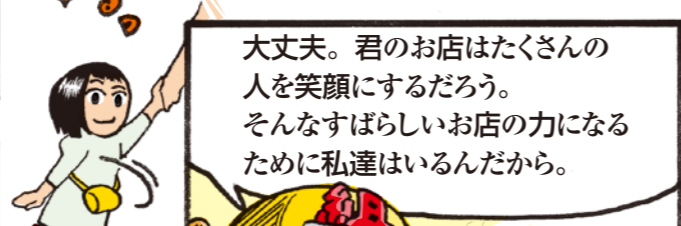
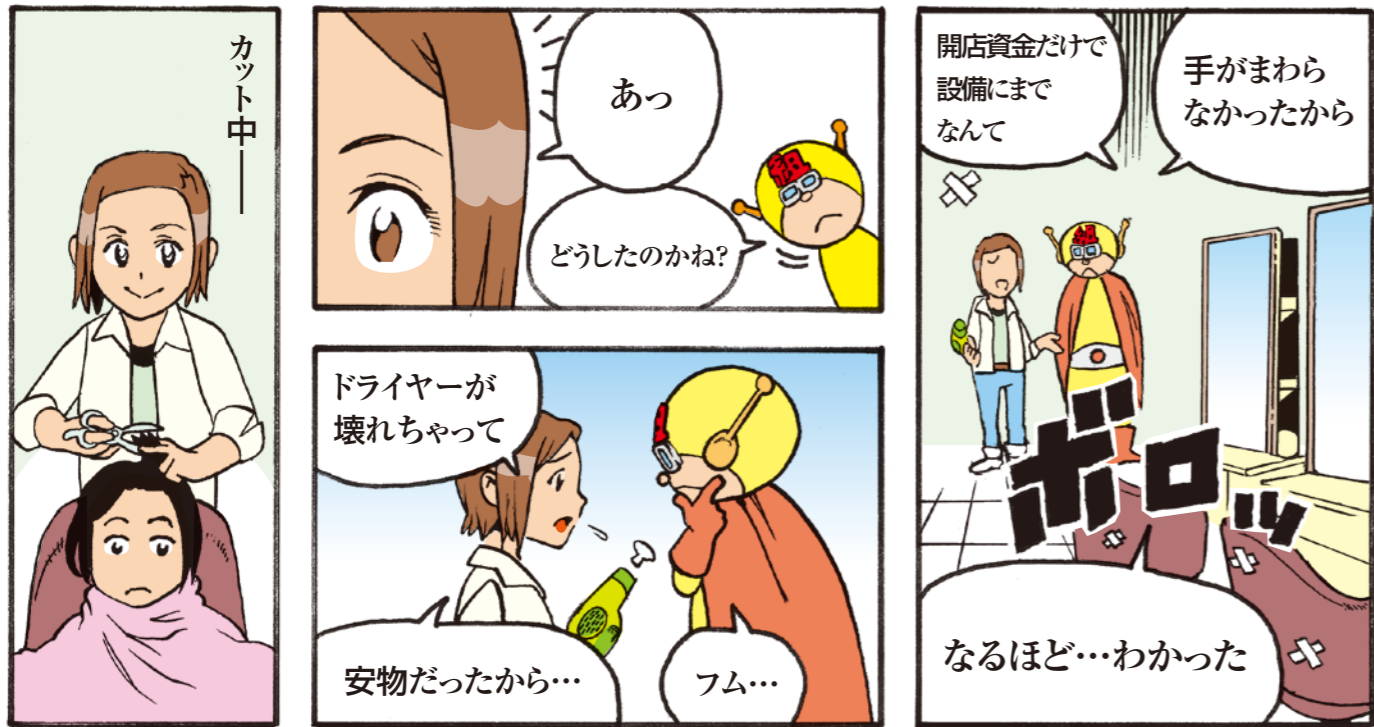
安心して仕事に集中できるぞ!!

組織だからできるメリット

- ① 行政と双方向の連携ができます。(行政への陳情、提言、行政からの助言等)
- ② 各種団体等の連携ができます。
- ③ 他の生衛業者や全国の組合員との情報交換や連携ができます。
- ④ 組合員や従業員を対象とした福利厚生が利用できます。(各種レクリエーション、各種施設の利用割引制度、健康診断等)
- ⑤ 同世代や世代間の情報交換ができます。
- ⑥ 経験、知識の豊富な組合員による相談、支援や情報提供が受けられます。(融資支援、衛生対策支援、技術支援、後継者対策支援、苦情対策支援、法律対策支援等)



こんなにメリットがあるんですねー



(株)日本政策金融公庫の融資について



生活衛生融資を受けた場合に飲食業と理美容業を例に具体的に組合員外の方との返済金の差がどの程度になるか説明しましょう。

組合員（公衆浴場業組合の組合員を除く）の方は振興事業貸付の対象になり、設備資金と運転資金の融資が受けられます。運転資金については、組合員外の方は融資を受けられません。

設備資金については、設備ごとに適用利率が異なりますが、一般的に組合員の方には表に示すように組合員外の方と比べて低い利率の融資が受けられます。

飲食業と理美容業を例に具体的に組合員外の方との返済金の差は、同一の担保条件で返済期間10年、元利均等で毎月返済（平成25年2月現在）で比較すると返済金の差は最大で、飲食業の例で約70万円、理美容業の例で約60万円にもなります。

● 飲食関係

資金用途	借入金額 (単位：千円)	返済方法：元利均等 据置期間：1ヶ月 返済期間：10年		返済額の差額 (単位：万円)
		組合員 適用利率（最大）	非組合員 適用利率	
店舗の改装	5,000	基準利率 -1.05%	基準利率	28
断熱建材の使用	2,000	基準利率 -0.65%	基準利率 -0.65%	0
厨房設備				
流し	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	6
煮炊器具	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	6
冷蔵庫	500	基準利率 -1.05%	基準利率	3
洗浄機	500	基準利率 -1.05%	基準利率	3
空調設備				
エアコン	1,500	基準利率 -1.05%	基準利率	9
音響設備				
再生装置	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	5
スピーカー装置	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	5
情報近代化設備				
コンピューター	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	56
設備資金合計	14,500			70

=70万円

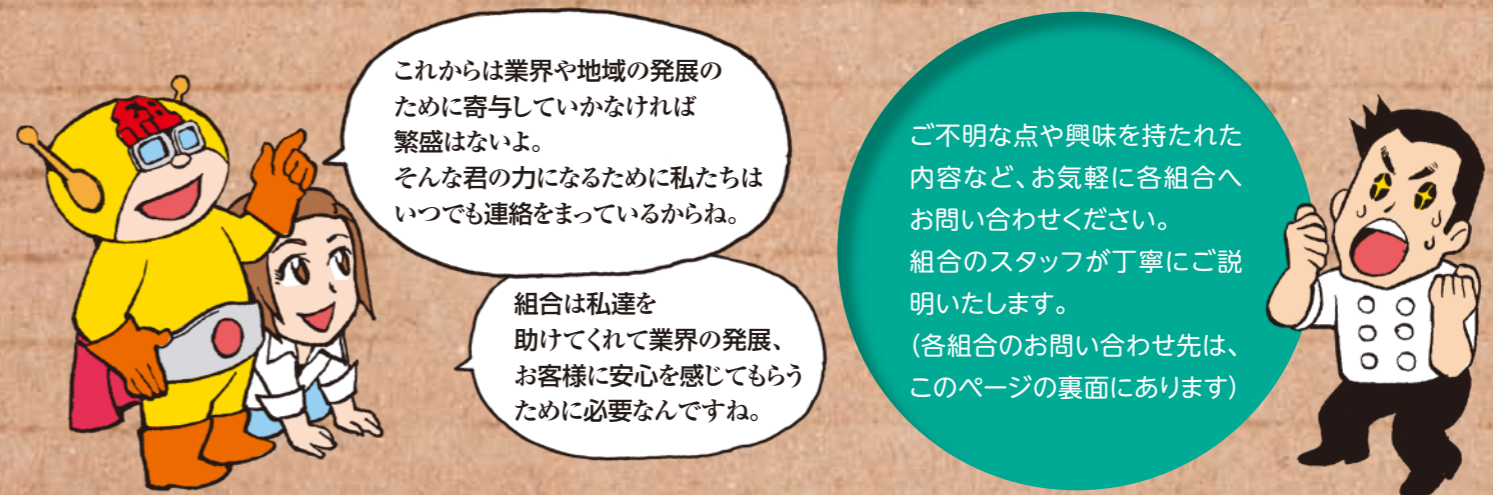
● 理美容関係

資金用途	借入金額 (単位：千円)	返済方法：元利均等 据置期間：1ヶ月 返済期間：10年		返済額の差額 (単位：千円)
		組合員 適用利率（最大）	非組合員 適用利率	
店舗の改装	5,000	基準利率 -1.05%	基準利率	28
断熱建材の使用	2,000	基準利率 -0.65%	基準利率 -0.65%	0
理美容椅子	1,500	基準利率 -1.05%	基準利率	9
消毒設備（紫外線消毒器）	500	基準利率 -0.9%	基準利率 -0.9%	0
ワゴン式ヘアセット	500	基準利率 -1.05%	基準利率	3
音響設備	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	5
情報近代化設備				
コンピューター	500	基準利率 -1.05%	基準利率	3
必要なソフトウェア	500	基準利率 -1.05%	基準利率	3
空調設備（エアコン）	500	基準利率 -1.05%	基準利率	3
給湯設備	1,000	基準利率 -1.05%	基準利率	5
設備資金合計	13,000			59

=60万円

※(公財)岡山県生活衛生営業指導センター試算

組合には生衛業をされている方でしたら誰でも入れます。入ると会費がありますが、組合によって差はありますが、約1,000円/月~5,000円/月で支部費が必要な場合もあります。



ご不明な点や興味を持たれた内容など、お気軽に各組合へお問い合わせください。組合のスタッフが丁寧にご説明いたします。
(各組合のお問い合わせ先は、このページの裏面にあります)

生活衛生同業組合一覧(お問い合わせ先)

組合の名称	事務所所在地	電話番号	一口アピールポイント
岡山県理容生活衛生同業組合	〒700-0807 岡山市北区南方2-3-37	086-225-3071 F086-231-9206	理容師は皆仲間です。理容を未来に引き継ぐため、お客様のため、あなたのためにも加入しませんか
岡山県興行生活衛生同業組合	〒700-0023 岡山市北区駅前町1-6-1	086-221-0114 F086-223-8847	お客様のサービス向上の為、接客マナー講習会等を実施しています
岡山県クリーニング生活衛生同業組合	〒700-0861 岡山市北区清輝橋2-1-6	086-224-8530 F086-224-8558	地域でお客様に喜ばれる営業者を目指して一緒に頑張りましょう
岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合	〒700-0822 岡山市北区表町3-18-52	086-232-0976 F086-232-0976	地域の公衆衛生の確保と入浴文化の継承のために一緒に頑張りましょう
岡山県美容生活衛生同業組合	〒700-0022 岡山市北区岩田町1-16	086-222-3221 F086-223-7455	お店の発展の為に、ぜひ1日でも早い加入を
岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	〒700-0812 岡山市北区出石町1-2-4 鷹匠ハイツ201	086-233-5583 F086-233-5580	組合では、クレジットカードやNHK受信料等の経費節減のために組合一丸となって取り組んでいます
岡山県食肉生活衛生同業組合	〒703-8285 岡山市中区桜橋1-2-43	086-270-2911 F086-270-2955	組合員募集!! 食の安全・安心 開かれた食肉事業を運営しています
岡山県鮪商生活衛生同業組合	〒700-0913 岡山市北区大供1-4-15	086-223-7779 F086-223-7790	組合員と一緒に「まめに動く」のが鮪組合です
岡山県飲食業生活衛生同業組合	〒700-0836 岡山市北区中央町9-20	086-222-7525 F086-222-6365	組合員数1300店舗の結束力ある元気な組合です
岡山県料理業生活衛生同業組合	〒700-0807 岡山市北区南方3-8-23	086-231-4797 F086-231-4797	真心を込めた料理への探求とおもてなしの心を求めて一緒に活動しませんか
岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒700-0822 岡山市北区中山下2-7-51	086-222-8014 F086-222-8014	カフェの方、レストランの方気軽に相談してください
岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	〒703-8262 岡山市中区福泊150-10	086-276-6361 F086-276-4838	鳥関係組織のいろいろな情報を入手できます
岡山県社交料飲生活衛生同業組合	〒700-0822 岡山市北区表町3-6-9	086-223-1782 F086-223-1782	日本音楽著作権協会(JASRAC)の使用料が割引(20%)になります

(組合設立順)

切り取り線

組合加入申込書

岡山県 生活衛生同業組合事務局 御中

平成 年 月 日

1 申込者(営業者)氏名 法人にあっては代表者の氏名	ふりがな		
2 お店の所在地	郵便番号		
3 連絡先電話番号・ FAX番号等	電話番号	4 連絡者氏名	
	FAX番号 携帯電話番号		
5 営業されている業種	6 お店の屋号		

この申込書を関係組合事務局に FAX 又は郵送してください。